

2024 関西ミドルボート選手権大会
2024 年 8 月 31 日～9 月 1 日
兵庫県新西宮ヨットハーバー
レース公示(Notice of Race) 20240712 版

共同主催： 一般社団法人関西ヨットクラブ
JSAF 加盟団体外洋内海
関西ミドルボートクラブ
協 力： 新西宮ヨットハーバー株式会社
開 催 地： 新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1 適用規則

- 1.1 本レガッタは『セーリング競技規則』(2021-2024) (以下 RRS)に定義された規則を適用する。
- 1.2 付則 T を適用する。
- 1.3 IRC 規則 Part A,B 及び C を適用する。ただし以下を変更する。
 - 1.3.1 艇に搭載するセールの変更を認める。(IRC 規則 21.1.5(d)及び(e)の変更)
 - 1.3.2 IRC 規則 22.4 は適用しない。
- 1.4 外洋特別規定 2024-2025 付則Bインショアレース用特別規定(以下 OSR)および OSR 国内規定を適用する。
- 1.5 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書を優先する。

2 帆走指示書

- 2.1 帆走指示書は 2024 年 8 月 25 日(日)までに関西ミドルボートの HP に掲載する。

3 コミュニケーション

- 3.1 公式掲示は、関西ヨットクラブ 1Fの南側テラスに設置する公式掲示板に掲示する。
- 3.2 レース・オフィスは関西ヨットクラブ事務局に位置する。電話： 0798-26-0691、email: office@kyc.or.jp
- 3.3 レース委員会は、水上では VHF 無線チャンネル 72 で競技者をモニターし交信を行う場合がある。
- 3.4 [DP] 各レースの予告信号から艇がフィニッシュラインから十分に離れる、または艇がレース中でなくなるまでの間、緊急の場合を除き、音声やデータを送信してはならず、支援者との通信及びデータの送受信をしてはならない。
- 3.5 [NP][SP]競技者への通告は、2024KYC オンライン掲示板(LINE オープンチャット)により公式掲示およびその他の通告等を発信する場合がある。右の QR コードから参加できる。艇の連絡担当者は参加するレー

スの開催日までに登録すること。

レース本部よりの発信専用とするので、こちらのオープンチャットへの投稿は禁止する。



https://line.me/ti/g2/NA9FG_bVeGqQLiOKYjZDJw0saUZ7tuOUwP2g?utm_source=invitation&utm_medium=link_copy&utm_campaign=default

4 参加資格および申し込み

- 4.1 本大会は、以下の要件を満たす艇が参加できる。
 - 4.1.1 LH(艇体長)数値が 7.50m以上 11.00m未満の艇とする。
 - 4.1.2 最新版の(社)関西ヨットクラブ レース安全及び危機管理基準の要件を満たしていること。
 - 4.1.3 有効な船陰証、小型船舶操縦士免許を取得していること。
 - 4.1.4 2024 年度有効なIRCLレーティング証書を取得していること。
 - 4.1.5 乗員の 2/3 以上が 2024 年度JSAF会員であること。外国籍の乗員は、当該各国協会の会員であれば可とする。
 - 4.1.6 参加艇数によりグループ分けを行う場合がある。
- 4.2 参加資格のある艇は、以下の必要書類を 8 月 11 日(日)17:00 までに関西ヨットクラブ事務局(本 NoF25「問合せ先」参照)へ提出もしくは e-mail で添付送信するとともに参加料を指定の口座へ振り込むことにより、参加申し込みをすることが出来る。
 - 4.2.1 参加申込書&誓約書
 - 4.2.2 乗員登録書(excel file にて提出のこと)
 - 4.2.3 船舶検査証及び船舶検査手帳(表裏)のコピー
 - 4.2.4 ヨット保険証券のコピー
 - 4.2.5 2024 年IRCLレーティング証書のコピー
 - 4.2.6 外来艇係留申込書(外来艇のみ)
- 4.3 上記期日以降のレイトエントリーは、10,000 円を必要な参加料に追加して振り込むことにより 8 月 18 日(日)17:00 まで受け付ける。
- 4.4 10 艇以上の参加をもって大会の成立とする。

5 参加料

- 5.1 参加料及び振込先は以下の通りとする。
 - 5.1.1 IRC クラスは 1 艇 70,000 円(関西ミドルボートクラブ会費 20,000 円を含む)
 - 5.1.2 乗員登録料 3,500 円/1 名
 - 5.1.3 振込先:三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002 一般社団法人関西ヨットクラブ
※振込手数料は各自でご負担ください。
- 5.2 参加申し込み艇数がクラスの成立数を満たした場合、参加申し込み手続き完了後の参加申し込みの取り消しは受け付けない。また、参加料及び乗員登録料の返金も行わない。

6 クルーの制限

空番

7 広告

7.1 艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

8 日程

8.1 日程

8月11日(日)	17:00	参加申し込み期限
8月18日(日)	17:00	レイトエントリー参加申し込み期限
8月31日(土)	09:00 ~09:20	受付・出艇申告(KYC2F)
	09:20	艇長会議
	10:55	予告信号
	夕刻	オーナーズミーティング(KYC3F キャプテンズルーム) パーティー(KYC2F ホール)

※オーナーズミーティングはその日の最終レース終了概ね1時間後に開始予定、パーティーは1時間20分後開始予定とします。

9月1日(日)	09:00 ~09:10	出艇申告(KYC 事務所)
	10:25	予告信号
	16:30 (予定)	表彰式(1F ウェットバー)

8.2 本大会のレースは2日間で風上-風下コース 5レースを予定する。

8.3 各日のレース数はレースコミッティーの裁量に任せられる。

9 装備検査

9.1 レース艇は、海上、陸上において装備検査を受けることがある。

10 開催地

10.1 大会開催地は新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜 4-16-1)とする。

10.2 レース・エリアは、A海面(西宮防波堤沖海面)とする。(NoR 添付図 I “レース・エリア 図”参照)

11 コース

11.1 コースは風上-風下4レグとする。

12 ペナルティー方式

空番

13 得点

13.1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により決定した順位に対して低得点方式に従った得点が与えられるものとする。修正時間は小数点以下を四捨五入して秒単位までを計算する。

13.2 1レースの成立をもってシリーズの成立とする。

13.3 艇のシリーズの得点は、全てのレース得点の合計としなければならない。(RRS 付則 A2 を変更)

14 [DP]支援者艇

14.1 レース期間中の支援艇を認める。支援艇の有る艇は参加申込書へ支援艇船名及び支援艇艇長氏名、連絡先を記入すること。

15 チャーターまたは借用艇

15.1 チャーター艇でのエントリーの場合は事前に申し出ること。

16 [DP]停泊

16.1 艇は指定された場所に係留すること。

16.2 参加艇の新西宮ヨットハーバー係留費は8月24日(土)～9月8日(日)の期間無料とする。

17 上架の制限

17.1 艇は、レース委員会の事前の書面による許可があり、その条件に従っている場合を除き、シリーズ最初のレースの準備信号以降、その艇の最終レース終了までの期間は上架してはならない。

18 潜水用具とプラスチック・プール

18.1 シリーズ最初のレースの準備信号から大会終了までの期間、水中呼吸器具、プラスチック・プールまたはそれらに類するものは、キールボートの周辺では使用してはならない。

19 データ保護

19.1 当大会においては下記のメディア規定を定める。

19.2 大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の動画と録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会及びスポンサーに自動的に供与するものとする。関係者以外の海上でのドローン撮影を禁止する。関係者が撮影する場合、事前にレース委員会に申告し、許可を得ること。

20 リスク・ステートメント

20.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任はその艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

20.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する(RRS3『レースをすることの決定』参照)。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損傷または人身障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない

21 保険

21.1 参加艇は、レース中も担保される賠償責任、搭乗者傷害、搜索救助費用を満たす保険に加入してなければならない。

22 賞

22.1 賞を次のとおり授与する。

22.1.1 総合第1位より第3位までの艇に賞を授与する。

22.1.2 グループAとグループBの区分が実施された場合は、各グループの第1位より第3位までの艇に賞を授与する。(参加艇数による。)

23 問合せ先

23.1 一般社団法人関西ヨットクラブ

関西ヨットクラブ HP <http://kyc.or.jp/>

住所 〒662-0934 西宮市西宮浜 4-16-1

電話 0798-26-0691

e-mail office@kyc.or.jp

NoR 添付図 I <レース・エリア図>



※上記に示すレース・エリアはレース・エリアの所在海域を示す図で有り、レース・エリア範囲を正確に示す図ではない。